

■ 委員長報告概要 ■

	令和 4 年 9 月 定例会
	総務文教常任委員会
議 案 件 名	議案第 61 号 山陽小野田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	地方公務員の育児休業等に関する法律について、育児を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を一層容易にする観点から、育児休業の取得回数の制限を緩和するなどの改正が行われたことに伴い、所要の改正を行うもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	<ul style="list-style-type: none"> * 育児休業（産後パパ育休）の取得回数が、2 回から 4 回に増加する。 * 会計年度任用職員等の育児休業の取得要件が緩和され、産後パパ育休取得後 6 か月まで雇用期間がある者は取得できるようになる。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 62 号 山陽小野田市税条例等の一部を改正する条例の制定について
概 要	地方税法等の一部を改正する法律が令和 4 年 3 月 31 日に公布されたことに伴い、所要の改正を行うもので、住宅借入金等特別税額控除の見直し、上場株式等の配当所得等に係る課税方式の見直し、公害防止用設備に係る固定資産税の課税標準の特例割合の見直し、固定資産課税台帳の閲覧及び証明書の交付における DV 被害者等の記載住所の見直しが主なもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	<ul style="list-style-type: none"> * 住宅借入金等特別税額控除について、対象となる居住年が令和 7 年まで延長された。 * 市内には、公害防止用設備のうち、特例の対象となる汚水廃液処理施設はあるが、下水道除害施設はない。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

令和4年9月定例会

総務文教常任委員会

議 案 件 名	議案第65号 山陽小野田市議会議員及び山陽小野田市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律等の一部改正により、国会議員の選挙等における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ビラの作成等に係る公営費の限度額が引き上げられたことから、国の基準を参考として定めている市議会議員及び市長選挙の選挙における選挙運動費用の公費負担に係る限度額等について、所要の改正を行うもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*選挙運動用自動車については、タクシー使用の場合は変更ないが、個別契約の場合、自動車の借入れが1日当たり1万5,800円から1万6,100円に、燃料代が1日当たり7,560円から7,700円に変更となる。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

■ 委員長報告概要 ■

	令和4年9月定例会
	民生福祉常任委員会
議案件名	議案第50号 令和3年度山陽小野田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
概要	歳入総額74億6,416万4,626円に対し、歳出総額72億9,335万7,022円となり、差し引き1億7,080万7,604円の黒字。年度末基金残高は9億7,364万8,792円
論点又は審査によって明らかになった事項など	<ul style="list-style-type: none"> *事業費納付金は、15億9,975万3,883円支出した。 *差押件数は289件、差押え金額は966万7,750円であった。 *脳ドック検診補助金は、90人分の予算を確保しており、申請者は302人であった。 *特定健診の受診率は37.4%で、県内13市で最も高い。 *ジェネリック医薬品の使用率は、80.4%であった。
討論	反対：滞納者への差押えについて十分に調査する必要がある。
結果	賛成多数で認定

議案件名	議案第51号 令和3年度山陽小野田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
概要	歳入総額66億1,277万2,124円に対し、歳出総額63億2,167万4,801円となり、差し引き2億9,109万7,323円の黒字。年度末基金残高は5億8,934万3,729円
論点又は審査によって明らかになった事項など	<ul style="list-style-type: none"> *現年度収納率は99.64%、過年度収納率は23.04%であった。 *紙おむつ購入助成費は、支給要件を「要介護3以上」から「要介護4以上」に引き上げたため、利用者が減少した。 *介護保険第1号被保険者(65歳以上の高齢者)の認定率は、17.7%であった。
討論	反対：施設に入所できず、在宅サービスを利用せざるを得ない者がいることや保険料が高額であることは問題である。
結果	賛成多数で認定

議案件名	議案第52号 令和3年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
概要	歳入総額11億686万7,018円に対し、歳出総額11億606万1,872円となり、差し引き80万5,146円の黒字
論点又は審査によって明らかに	*高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施については、竜王中学校区で薬剤師による服薬相談指導等を行なった。

なった事項など	<ul style="list-style-type: none"> *短期被保険者証は、52人に対して交付した。 *現年度収納率は99.21%、過年度収納率は35.63%、全体での収納率は、98.6%であった。 *差押件数は11件、差押金額は73万4,060円であった。
討 論	反対：年齢で保険制度を分けている後期高齢者医療制度そのものに問題がある。
結 果	賛成多数で認定

議 案 件 名	議案第54号 令和3年度山陽小野田市病院事業決算認定について
概 要	病院事業収益が48億5,768万7,363円に対し、病院事業費用が45億6,056万3,361円となり、差し引き2億9,712万4,002円の黒字。年度末未処理欠損金は30億26万6,077円
論点又は審査によって明らかになった事項など	<ul style="list-style-type: none"> *入院患者数 5万5,927人（対前年度比4,131人減） *外来患者数 9万4,083人（対前年度比3,638人増） *一日平均入院患者数は、新型コロナウイルス感染症病床を確保するために受入れを制限したため、153人となった。（対前年度比12人減） *一日平均外来患者数は、日常生活の自粛が緩和され、受診頻度が増加したため、389人となった。（対前年度比17人増） *経営企画室による経営改善案に取り組んだ結果、診療報酬の加算の取得、透析の稼働率の向上などにより、外来単価や患者数が増加し、外来収益は前年度を上回った。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で認定

議 案 件 名	議案第59号 令和4年度山陽小野田市病院事業会計補正予算（第1回）について
概 要	今回の補正は、入院患者数、外来患者数の予定量を改めるとともに、これらに関連する予算の調整のほか、新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金や原油価格高騰の影響などによる費用を見込んだもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	<ul style="list-style-type: none"> *年間入院患者数5万7,180人（対当初予算比9,615人減） *年間外来患者数9万4,041人（対当初予算比1,215人減） *新型コロナウイルス感染症入院病床確保支援事業補助金は、4億8,854万3,000円を見込んでいる。 *腎・透析センターに患者用テレビを23台設置する。
討 論	討論なし

結 果	全員賛成で可決
議 案 件 名	議案第 63 号 山陽小野田市児童クラブ条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	小野田児童クラブを小野田小学校の空き教室に移転し、また、高千帆児童クラブを高千帆小学校の敷地内に新たに整備するための所要の改正を行うもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	<ul style="list-style-type: none"> *高千帆児童クラブの仮施設は、整備後に撤去する予定である。 *両児童クラブの定員は、40 人ずつ増加し、小野田児童クラブの定員はおおむね 80 人、高千帆児童クラブの定員はおおむね 160 人になる。 *小野田児童クラブは、高学年まで受入れ可能と見込んでいるが、高千帆児童クラブは、待機児童が生じており、低学年までの受入れしかできないと見込んでいる。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	請願第 4 号 飼い主のいない猫の不妊、去勢手術費に対する支援補助金の創設を求める請願書
概 要	この請願書は、地域猫活動団体スマイルC a t s 代表吉村美栄氏から提出されたもので、飼い主のいない猫の避妊、去勢手術費に対する支援補助金の創設を求めるものである。その理由は、市内で飼い主がいない猫が増え続けており、餌を与える人と糞尿被害などの被害を受けている人とのトラブルなどを減らすためには、飼い主のいない猫の避妊、去勢手術が必須であるが、山陽小野田市にはそのための補助金がなく、有志の市民や団体が自費で行っている現状があるためである。
論点又は審査によって明らかになった事項など	<ul style="list-style-type: none"> *動物の避妊、去勢手術専門の病院であるスペイククリニックでは、雌猫は約 1 万 2,000 円、雄猫は約 6,000 円で手術できる。 *請願者は、令和 4 年 11 月 6 日に獣医、ボランティアと共に江汐公園で飼い主がいない猫の一斉去勢を企画するなどの活動を行っており、また、個人として飼い主がいない猫の避妊、去勢活動のために 2 年間で約 30 万円を支出している。 *本市においても飼い主がいない猫の処遇などを巡って住民同士がトラブルになる事例がある。 <p>【自由討議】</p> <ul style="list-style-type: none"> *市は、個人や団体が自費で活動している現状に甘えることなく、協力していくことが必要である。また、議会としても本請願を採

	<p>択し、このような活動を見える形で応援すべきである。</p> <p>* 請願の内容は、地域コミュニティーに係る問題であり、市長が目指す「協創によるまちづくり」にも関連するものである。本請願を採択して、ガイドライン作成と同時に本請願の補助金制度が創設されるように後押しすべきである。</p>
討 論	なし
結 果	全員賛成で採択

■ 委員長報告概要 ■

	令和 4 年 9 月定例会
	産業建設常任委員会
議 案 件 名	議案第 49 号 令和 3 年度山陽小野田市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
概 要	歳入決算額は 3,297 万 580 円、歳出決算額は 829 万 8,478 円で、歳入歳出差引残額は 2,467 万 2,102 円となった。主な内容は、歳入では駐車場使用料で、歳出では駐車場事業費である。
論点又は審査によって明らかになった事項など	<ul style="list-style-type: none"> * 令和 3 年度の駐車場利用台数は 3 万 5,273 台、1 日当たりの駐車場利用台数は 97 台、稼働率は 51% である。 * 駐車場奥の未舗装分の舗装工事は、令和 8 年度を予定している。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で認定

議 案 件 名	議案第 53 号 令和 3 年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算認定について
概 要	<p>歳入決算額 195 億 2,846 万 5,818 円、歳出決算額 205 億 8,248 万 8,921 円、差引き 10 億 5,402 万 3,103 円の不足となったため、地方自治法施行令第 166 条の 2 の規定に基づき、令和 4 年度の歳入を繰り上げてこれに充てる。</p> <p>単年度収支については、1 億 2,812 万 9,845 円の黒字で、主な内容は、歳入では勝車投票券発売収入であり、歳出では競走事業費である。</p>
論点又は審査によって明らかになった事項など	<ul style="list-style-type: none"> * 燃料費高騰分は運営費の中で株式会社 J P F が負担しており、市の負担はない。 * スタンド改修については設計業務が完成に至らず、どのような形で改修していくか慎重に計画を立てていく。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で認定

議 案 件 名	議案第 55 号 令和 3 年度山陽小野田市水道事業決算認定について
概 要	<p>収益的収入は、給水収益が横ばいとなったものの、総収益が前年度比で約 1,050 万円の減収となり、総額 15 億 2,828 万 9,312 円となった。</p> <p>収益的支出は、総額 13 億 1,570 万 9,196 円となったため、当年度純利益が 1 億 6,946 万 2,007 円生じた。</p> <p>資本的支出は、前年度の繰越事業も含め 8 億 4,432 万 4,946 円となり、これに対する財源として、資本的収入の企業債、工事負担金等を 3 億 1,385 万 4,166 円充てたため、差引不足額が 5 億 3,047 万 780 円生じたが、損益勘定留保資金等のほか積立金を 8,934 万 1,397 円取り崩して補填した。</p>
論点又は審査によって明らかになった事項など	*給水人口は減少傾向にあるが、給水人口が増えている地域と減っている地域がある。そこで、改良工事をするときには、同じ口径のものを入れるのではなく、場所によって検証しながら、口径を変えて管網の整備を行う。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で認定

議 案 件 名	議案第 56 号 令和 3 年度山陽小野田市工業用水道事業決算認定について
概 要	<p>収益的収入は、総額 2 億 8,508 万 5,124 円、収益的支出は総額 2 億 534 万 599 円となったため、当年度純利益が 7,939 万 2,893 円生じた。</p> <p>資本的収支は、資本的支出における建設改良事業及び企業債償還金の総額が 3,034 万 597 円となったため、生じた不足額について、損益勘定留保資金等のほか減債積立金を 2,396 万 8,168 円取り崩して補填した。</p>
論点又は審査によって明らかになった事項など	*西部石油山口製油所とは、日量 4,800 立方メートル、年間 175 万 2,000 立方メートルの契約水量となっており、石油精製機能が停止すると年間収益が約 5,443 万円減少することとなるので、今後、工業用水道事業の経営が非常に厳しいものになる。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で認定

議 案 件 名	議案第 57 号 令和 3 年度山陽小野田市下水道事業決算認定について
概 要	<p>収益的収支については、収入総額 18 億 9,033 万 4,036 円に対し、支出総額が 18 億 5,099 万 9,170 円となり、税処理後の損益計算では、当年度純損益は発生していない。</p> <p>資本的収支については、収入総額 15 億 4,695 万 4,479 円に対し、支出総額が 22 億 9,671 万 7,132 円となり、差引不足額が 7 億 4,976 万 2,653 円生じたが、消費税及び地方消費税資本的収支調整額と損益勘定留保資金で補填した。</p>
論点又は審査によって明らかになった事項など	*企業債残高は約 155 億 7,000 万円で、年々減ってきており、今後も減っていく見通しである。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で認定

議 案 件 名	議案第 60 号 令和 4 年度山陽小野田市下水道事業会計補正予算(第 1 回)について
概 要	今回の補正は、資本的収入のうち、企業債を 2,080 万円増額し、一般会計出資金を 2,080 万円減額するもの。同額の増減のため、収入総額に変更はない。
論点又は審査によって明らかになった事項など	*企業債において、資本費平準化債拡大分と未利用利子分について借入れが多くできるようになった。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 64 号 山陽小野田市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	建築基準法及び長期優良住宅の普及の促進に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行うもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*建築基準法に関する事務については、手数料の変更はない。長期優良住宅に関する事務については、山口県と同額の手数料を定める。 *長期優良住宅に認定されると、税の特例措置を受けられる。令和 3 年度の実績は 64 件であった。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 66 号 令和 3 年度山陽小野田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
概 要	令和 3 年度水道事業会計決算における未処分利益剰余金 2 億 5,880 万 3,404 円の処分について、1 億 6,946 万 2,007 円を建設改良積立金に積み立て、残る 8,934 万 1,397 円を資本金に組み入れるもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*質疑なし
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 67 号 令和 3 年度山陽小野田市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
概 要	令和 3 年度工業用水道事業会計決算における未処分利益剰余金 1 億 336 万 1,061 円の処分について、9,686 万 7,948 円を建設改良積立金に積み立て、残る 649 万 3,113 円を資本金に組み入れるもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*質疑なし
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	<p>請願第 3 号 市民の安心と安全を守る為、鳥獣被害防止総合対策をして頂く事を求める請願書</p>
概 要	<p>本請願書は、市民の安心と安全を守る会代表 末永博子氏から提出されたもので、山陽小野田市鳥獣被害防止計画書を変更して、国の交付金を十分活用し、市が総合的に鳥獣被害防止対策にしっかり取り組むことで、野生鳥獣の被害から市民の安全を守ることを求めるもの</p>
論点又は審査によって明らかになった事項など	<p>* 休日や夜間における緊急時には、警備員を通して農林水産課の職員に連絡が入る。危険な場合は警察に連絡していただくことになっており、警察から市の農林水産課にも連絡が入るので、連携しながら対応している。</p> <p>* 令和 5 年度からの鳥獣被害防止計画では、市街地にイノシシが出た場合の対処のマニュアル等を充実させ、被害防止できる内容で作成していく。また、市民への周知、関係者への取組の強化を考えていく。</p> <p>* 防護柵やイノシシの生態を理解する県の出前講座があるので、活用していきたい。</p> <p>* 請願内容については、関係者の意向を聞きながら、協議会に諮っていく。</p> <p>《自由討議》</p> <p>* 請願書の 1 から 5 の項目について全て妥当と思うので、請願は採択すべきである。</p> <p>* 請願書が一般の方から出され、深刻な鳥獣被害が出ているということを思えば、採択すべきである。</p> <p>* 市鳥獣被害防止計画が改定されるという答弁があり、いい方向に歯車が回ると期待できるため、採択すべきである。</p>
討 論	<p>討論なし</p>
結 果	<p>全員賛成で採択 請願の処理の経過と結果の報告を請求することを決定した。</p>

■ 委員長報告概要 ■

令和 4 年 9 月 定例会

一般会計予算決算常任委員会

議 案 件 名	議案第 48 号 令和 3 年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について
概 要	<p>【歳入】</p> <p>前年度と比較して、市税や地方特例交付金、地方交付税、市債などの増があるものの、特別定額給付金給付事業費補助金の皆減があった国庫支出金の大幅な減などにより、27 億 2,278 万 9,695 円減の 334 億 2,269 万 4,937 円</p> <p>【歳出】</p> <p>前年度と比較して、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費の皆増や子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費、新型コロナウイルスワクチン接種事業費、高千帆小学校校舎建設事業費の増などがあるものの、特別定額給付金給付事業費や工場設置奨励条例に基づく用地取得奨励金、G I G A スクール推進事業に係る導入経費の皆減のほか、埴生小・中学校整備事業費の減などにより、34 億 815 万 6,316 円減の 321 億 1,625 万 1,234 円</p> <p>【歳入歳出差引額】</p> <p>歳入歳出差引額は 13 億 644 万 3,703 円となり、令和 4 年度に繰り越すべき財源 1 億 1,717 万 8,380 円を除いた 11 億 8,926 万 5,323 円を翌年度へ繰り越し</p>
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<p>【空家等の適正管理の補助事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○老朽危険空家等除却促進事業補助金と利活用改修補助金の二つを行う ○老朽危険空家等除却促進事業補助金は、老朽危険空家等の除却を行う所有者等に対して、除却費用の一部を補助するもので、申請件数は 9 件、交付件数は 6 件、交付額は 250 万円 ○利活用改修補助金は、空き家バンク登録物件に対する改修費用の一部を補助する制度で、申請件数及び交付件数は 1 件、交付額は 100 万円 ○空き家バンクの登録物件数は 12 件、公開準備中が 1 件。広報、ホームページ、パンフレット等で周知している。

【高泊地区新規公共交通導入事業】

- 高泊地域の实情に即した最も効果的な交通手段を検討するため、コンサルタントに業務委託し、地域意見交換会の開催や意見の集約、新たな交通手段の運行計画の立案等をするもの
- 10月からの導入に向け、地元自治会、タクシー事業者、タクシー協会等と調整している。

(主な質疑)

- *「高泊地区ではこういった運行形態になるのか」との質問に「タクシーを利用して運行する」との答弁

【商品券（スマイルチケット）発行事業】

- 新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、市民生活を支援するとともに、地域における消費を喚起するため、令和2年度に引き続き、市民及び山口東京理科大学学生に商品券を配布
- 商品券は中小の店舗にも行き渡っており、中小の店舗の方にも好評であった。

(主な質疑)

- *「実際の使用率は幾らか」との質問に「使用率は97.4%」との答弁

【新型コロナウイルス感染症に関する中小企業等支援事業】

- 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う経営相談、国の補助金などに関する相談窓口やセミナーを実施する。また、市と両商工会議所が連携してテイクアウト・デリバリーを行う市内の店舗を紹介するサイトの運営を行い、飲食店を支援

(主な質疑)

- *「経営相談等の件数、セミナーの実施状況は」との質問に「相談会は22回開催し、48名が参加。セミナーはリスタートプラン作成セミナーを2回実施し、22名が参加、商品力強化セミナーを2回実施し、18名が参加」との答弁

【公的賃貸住宅用地取得事業】

- 厚狭駅南部地区に計画されている県営住宅建設事業に関する事業で、県営住宅の建設用地を市が市土地開発公社から取得

○コンパクトなまちづくり事業で、県から認定を受け、作成した厚狭駅南部地区まちづくり基本計画に基づく事業
(主な質疑)

* 「なぜ県営住宅建設用地なのに市が取得したのか」との質問に「市のコンパクトなまちづくりモデル事業ということで、県と協議し、市が用地を提供した」との答弁

【学校司書配置事業】

○全ての小・中学校に学校司書を配置し、読書活動の推進や授業での学校図書館の活用促進を行うとともに、学校図書館担当教員等の資質向上を図る。

○学校司書の活動の充実を図るため、年 10 回の学校司書研修会を実施し、情報共有、資質向上に努めている。

○図書を選書について生徒の意見を聞いている小学校もある。
(主な質疑)

* 「学校司書を全ての小・中学校に配置しているか」との質問に「11 名で小・中学校を掛け持ちしており、小学校は週 4 日、中学校は週 3 日の配置となるよう配慮している」との答弁

【学校給食費管理事業】

○これまで各小・中学校で行っていた学校給食費の徴収、管理業務について、令和 3 年度から学校給食費を公会計化し、市が管理、徴収業務などを行う。

○給食費未納者への対応は、電話連絡や督促状等を送付して対応している。今後は法的措置を検討する。経済的な理由で納付が困難な負担者に対しては、就学援助制度を周知する。

(主な質疑)

* 「公会計化し、突然法的措置まで出てきたが、どのような審査をしたのか」との質問に「市は、支払う資力があるのに支払わない人を対象に法的措置を考えている」との答弁

討	論	反対討論あり
結	果	賛成多数で認定

議 案 件 名	議案第58号 令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算（第5回）について
概 要	今回の補正は、新型コロナウイルスワクチン接種事業、大雨により被災した公共施設の災害復旧事業等の取り急ぎ措置すべき案件についての補正であり、歳入歳出それぞれ7億3,627万4,000円を追加し、予算総額を323億7,787万6,000円とするもの
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<p>【歳出】</p> <p>○2款 総務費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1項9目企画費150万円の増額 デジタル機器利用への不安を解消するデジタルデバインド対策事業で、高齢者等にスマホ教室を開催する。 事業者が国の補助金を申請することが難しくなったため、補正予算を計上し、市が行うこととした。 <p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> *「市に事業を行う人材はいるのか」との質問に「スタッフ等については、業者委託する」との答弁 <p>○3款 民生費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4項1目災害救助費20万円の増額 令和4年7月の大雨災害の被災者に見舞金を支給 <p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> *「見舞金の件数等は」との質問に「床上浸水が3万円の6件、負傷者が1万円の2件で合計20万円」との答弁 <p>○4款 衛生費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1項7目新型コロナウイルス対策費3億4,672万円の増額 10月以降も引き続き新型コロナウイルスワクチン接種事業を継続し、また、オミクロン株対応ワクチンの接種体制を整備するもの <p>○11款 災害復旧費</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2 項 1 目道路橋りょう河川災害復旧費 2 億 6,400 万円の増額 7 月の豪雨により、普通河川が 9 件、道路が 7 件、合計 16 件の公共土木施設災害が発生したため、それらの復旧工事に係る工事請負費 ・ 3 項 1 目農業施設災害復旧費 6,009 万 1,000 円の増額 7 月の豪雨により、農地災害が 10 件、水路災害が 5 件、道路災害が 2 件、合計 17 件の災害が発生し、それらの復旧工事に係る工事請負費 ・ 4 項 1 目学校施設災害復旧費 1,092 万 7,000 円の増額 高泊小学校進入口の擁壁上部ののり面復旧工事を行うもので、児童は、裏の登校口も利用可能
討 論	反対討論あり
結 果	賛成多数で可決

議 案 件 名	承認第 5 号 令和 4 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 4 回）に関する専決処分について
概 要	今回の補正は、7 月の豪雨により被災した市内の土木施設や農業施設に関して、国の災害査定を受けるために、取り急ぎ必要となる設計業務について、早急な予算措置が必要となったため、令和 4 年 8 月 8 日に専決処分を行ったもの
論点又は質疑 によって明らか になった事項	【歳出】 ○11 款 災害復旧費 <ul style="list-style-type: none"> ・ 2 項 1 目道路橋りょう河川災害復旧費 12 節委託料を 2,214 万 5,000 円増額するもので、災害査定設計書の作成費用 ・ 3 項 1 目農業施設災害復旧費 12 節委託料を 2,168 万 3,000 円増額するもので、災害査定設計書の作成費用
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で承認